

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
(1) 【中間連結財務諸表】
① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年 3 月 31 日)
資産の部			
現金及び預貯金	216,850	213,919	257,128
コールローン	106,000	142,000	135,000
債券貸借取引支払保証金	—	51,072	—
買入金銭債権	33,167	42,358	32,386
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 4,758,556	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 4,801,919	※1, ※2, ※4, ※5 4,847,546
貸付金	※6 1,905,286	※6 1,788,333	※6 1,822,287
有形固定資産	※7 292,722	※7 286,223	※7 291,240
無形固定資産	7,933	9,597	7,854
代理店貸	5	—	0
再保険貸	139	280	136
その他資産	110,537	106,172	91,925
繰延税金資産	18,800	10,138	15,772
貸倒引当金	△3,906	△760	△836
資産の部合計	7,446,295	7,451,454	7,500,640
負債の部			
保険契約準備金	6,771,058	6,703,095	6,737,938
支払備金	38,099	36,496	40,215
責任準備金	6,636,912	6,575,925	6,605,153
契約者配当準備金	※9 96,045	※9 90,672	※9 92,570
再保険借	20	49	24
その他負債	※1 382,514	※1 442,300	※1 475,990
退職給付引当金	54,981	58,258	59,257
役員退職慰労引当金	1,049	974	1,019
特別法上の準備金	3,110	5,230	4,200
価格変動準備金	3,110	5,230	4,200
負債の部合計	7,212,733	7,209,908	7,278,430
純資産の部			
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536	167,536
利益剰余金	△130,149	△127,875	△139,820
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	196,066	198,339	186,395
その他有価証券評価差額金	36,184	41,907	34,524
繰延ヘッジ損益	75	64	79
評価・換算差額等合計	36,259	41,972	34,604
少数株主持分	1,236	1,234	1,210
純資産の部合計	233,562	241,546	222,209
負債及び純資産の部合計	7,446,295	7,451,454	7,500,640

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
経常収益	487,396	502,235	957,039
保険料等収入	318,374	322,622	640,488
資産運用収益	137,575	134,629	240,530
利息及び配当金等収入	65,127	64,653	136,841
金銭の信託運用益	0	0	0
有価証券売却益	11,524	9,348	18,358
金融派生商品収益	1,385	59,090	—
その他運用収益	820	1,537	1,479
特別勘定資産運用益	58,717	—	83,850
その他経常収益	31,446	44,982	76,020
年金特約取扱受入金	154	195	344
保険金据置受入金	13,576	9,012	26,245
支払備金戻入額	1,815	3,719	—
責任準備金戻入額	12,411	29,227	44,170
退職給付引当金戻入額	—	998	—
保険金等追加支払引当金戻入額	1,206	—	1,206
その他の経常収益	2,280	1,829	4,053
経常費用	465,078	481,545	930,920
保険金等支払金	349,594	332,611	706,878
保険金	139,425	122,920	271,769
年金	34,170	37,441	72,370
給付金	72,716	70,317	155,850
解約返戻金	97,547	95,207	195,810
その他返戻金等	5,734	6,725	11,078
責任準備金等繰入額	107	80	489
支払備金繰入額	—	—	299
契約者配当金積立利息繰入額	107	80	189
資産運用費用	30,350	73,150	55,995
支払利息	3,479	3,259	6,812
有価証券売却損	5,216	3,046	8,939
有価証券評価損	439	3,609	2,794
金融派生商品費用	—	—	6,075
為替差損	13,634	38,848	14,192
貸倒引当金繰入額	2,956	—	—
貸付金償却	28	6	8,034
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732	3,564
その他運用費用	2,802	1,852	5,581
特別勘定資産運用損	—	20,793	—
事業費	※1 57,398	※1 55,276	※1 115,794

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
その他経常費用	27,628	20,426	51,761
保険金据置支払金	16,255	13,340	29,528
税金	3,947	3,097	6,805
減価償却費	2,186	2,372	4,440
退職給付引当金繰入額	3,774	—	8,049
その他の経常費用	1,464	1,615	2,937
経常利益	22,317	20,689	26,118
特別利益	216	2,797	1,248
固定資産等処分益	※2 100	※2 2,674	※2 1,014
貸倒引当金戻入額	—	72	101
償却債権取立益	115	51	132
特別損失	1,816	2,313	4,479
固定資産等処分損	※3 75	※3 273	※3 646
減損損失	※4 730	※4 740	※4 1,733
価格変動準備金繰入額	1,010	1,030	2,100
その他特別損失	—	※5 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,419	7,656	15,711
税金等調整前中間純利益	13,298	13,516	7,175
法人税及び住民税等	97	114	224
法人税等調整額	△1,121	1,311	2,309
法人税等合計	△1,024	1,426	2,534
少数株主損益調整前中間純利益	—	12,090	—
少数株主利益	33	44	23
中間純利益	14,288	12,046	4,618

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
資本剰余金			
前期末残高	167,536	167,536	167,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536	167,536
利益剰余金			
前期末残高	△144,438	△139,820	△144,438
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
当中間期変動額合計	14,288	11,944	4,618
当中間期末残高	△130,149	△127,875	△139,820
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	181,777	186,395	181,777
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
当中間期変動額合計	14,288	11,944	4,618
当中間期末残高	196,066	198,339	186,395

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△53,254	34,524	△53,254
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,438	7,383	87,779
当中間期変動額合計	89,438	7,383	87,779
当中間期末残高	36,184	41,907	34,524
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	59	79	59
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	△15	20
当中間期変動額合計	16	△15	20
当中間期末残高	75	64	79
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△53,195	34,604	△53,195
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,455	7,368	87,799
当中間期変動額合計	89,455	7,368	87,799
当中間期末残高	36,259	41,972	34,604
少数株主持分			
前期末残高	1,410	1,210	1,410
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△173	23	△199
当中間期変動額合計	△173	23	△199
当中間期末残高	1,236	1,234	1,210
純資産合計			
前期末残高	129,991	222,209	129,991
当中間期変動額			
中間純利益	14,288	12,046	4,618
持分法の適用範囲の変動	—	△101	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,281	7,391	87,600
当中間期変動額合計	103,570	19,336	92,218
当中間期末残高	233,562	241,546	222,209

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13,298	13,516	7,175
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,732	3,564
減価償却費	2,186	2,372	4,440
減損損失	730	740	1,733
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,815	△3,719	299
責任準備金の増減額 (△は減少)	△12,411	△29,227	△44,170
契約者配当準備金繰入利息繰入額	107	80	189
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	7,419	7,656	15,711
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,956	△72	△101
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,774	△999	8,049
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△144	△44	△174
保険金等追加支払引当金の増減額 (△は減少)	△1,206	—	△1,206
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,010	1,030	2,100
利息及び配当金等収入	△65,127	△64,653	△136,841
有価証券関係損益 (△は益)	△5,868	△2,692	△6,624
支払利息	3,479	3,259	6,812
金融派生商品損益 (△は益)	△1,385	△59,090	6,075
為替差損益 (△は益)	13,634	38,848	14,192
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△58,717	20,793	△83,850
有形固定資産関係損益 (△は益)	282	△2,624	425
持分法による投資損益 (△は益)	△111	108	△108
代理店貸の増減額 (△は増加)	6	0	11
再保険貸の増減額 (△は増加)	△121	△144	△117
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,424	△6,167	3,205
再保険借の増減額 (△は減少)	△97	25	△93
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△2,139	406	△2,536
その他	1,893	533	12,002
小計	△103,001	△78,329	△189,836
利息及び配当金等の受取額	69,722	69,706	145,185
利息の支払額	△3,490	△3,224	△6,879
契約者配当金の支払額	△9,805	△9,634	△21,656
その他	△1,035	△131	△3,044
法人税等の支払額	△451	△808	△1,414
法人税等の還付額	16,594	962	17,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,467	△21,457	△60,510

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	10	40	10
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,074	1,095	1,900
有価証券の取得による支出	△481,061	△496,762	△932,303
有価証券の売却・償還による収入	458,111	495,049	841,068
貸付けによる支出	△172,903	△93,228	△304,655
貸付金の回収による収入	247,274	127,173	454,012
金融派生商品の決済による収支(純額)	△14,684	43,072	△5,742
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	19,305	—	104,123
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	—	△86,003	—
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	26,560	3,460	27,010
その他	△816	46	△788
資産運用活動計	82,869	△6,055	184,635
営業活動及び資産運用活動計	51,401	△27,513	124,125
有形固定資産の取得による支出	△35,264	△1,302	△39,313
有形固定資産の売却による収入	353	5,410	1,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△561	—	△561
その他	△1,704	△2,832	△2,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,692	△4,779	143,917
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	△0	△0	△1
リース債務の返済による支出	—	△37	△10
配当金の支払額	△0	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△29	△19	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30	△57	△42
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	125	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,056	△26,168	83,334
現金及び現金同等物の期首残高	308,753	392,088	308,753
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 322,810	※1 365,919	※1 392,088

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。 なお、当中間連結会計期間より、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、三生3号投資事業組合であります。 なお、当連結会計年度より、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、N B C カスタマー・サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。 なお、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。 また、N B C カスタマー・サービス(株)は、当中間連結会計期間に清算終了しましたので、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエージェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢であります。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、メディケア生命保険(株)であります。 なお、当中間連結会計期間より、メディケア生命保険(株)は営業を開始し重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 8社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社は、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、N B C カスタマー・サービス(株)、エムエルアイ・システムズ(株)であります。 なお、エムエルアイ・システムズ(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の子会社から関連会社となりましたので、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。 また、N B C カスタマー・サービス(株)は、当連結会計年度に清算終了しましたので、清算終了までの損益(持分に見合う額)を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 9社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエージェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、メディケア生命保険(株)であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 —————	(持分法を適用しない理由) 同左 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴う損益への影響はありません。	(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 —————
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法 e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)	a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左 d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左 e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)	a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左 d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左 e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② デリバティブ取引時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② デリバティブ取引同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ……15年～50年 その他の有形固定資産 ……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② デリバティブ取引同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。	また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。	また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用による経常利益、税金等調整前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 (4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。	(4) 価格変動準備金の計上方法 同左 (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同總會終結時に在任する役員に対し、同總會終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 (4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 為替予約 外貨建定期預金 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計期間に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。	(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 責任準備金の積立方法 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式		
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、経常利益は15百万円、税金等調整前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間より、保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当中間連結会計期間より、債券貸借取引において債券の借り手となる取引を開始したため、従来の「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」を「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に変更しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 131,546百万円 (国債) 有価証券 73,958 〃 (株式) 有価証券 21 〃 (外国証券) 合計 205,526 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 112,071百万円 (国債) 有価証券 62,178 〃 (株式) 有価証券 20 〃 (外国証券) 合計 174,269 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 131,411百万円 (国債) 有価証券 74,150 〃 (株式) 有価証券 21 〃 (外国証券) 合計 205,583 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。
※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 148,036百万円 (国債) 合計 148,036 〃	※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 193,698百万円 (国債) 合計 193,698 〃	※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 240,631百万円 (国債) 合計 240,631 〃
	※3 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券（国債）であり、当中間連結会計期間末における時価は次のとおりであります。 自己保有部分 51,253百万円 担保差入部分 — 〃 合計 51,253 〃	
※4 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,277百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。	※4 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。	※4 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月 31 日)																		
① 終身保険・年金保険(8－23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8－23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8－23年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券 (株式)</td><td>1,217百万円</td></tr><tr><td>有価証券 (その他の証券)</td><td>2,271 "</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,488 "</td></tr></table> ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、26,555百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、11百万円、延滞債権額は、25,817百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。	有価証券 (株式)	1,217百万円	有価証券 (その他の証券)	2,271 "	合計	3,488 "	① 終身保険・年金保険(8－27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8－23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8－27年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券 (株式)</td><td>6,019百万円</td></tr><tr><td>有価証券 (その他の証券)</td><td>2,229 "</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,249 "</td></tr></table> ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,014百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、36百万円、延滞債権額は、14,181百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,000百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。	有価証券 (株式)	6,019百万円	有価証券 (その他の証券)	2,229 "	合計	8,249 "	① 終身保険・年金保険(8－23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8－23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8－23年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券 (株式)</td><td>1,783百万円</td></tr><tr><td>有価証券 (その他の証券)</td><td>1,879 "</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,663 "</td></tr></table> ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、17,150百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は、15,250百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。	有価証券 (株式)	1,783百万円	有価証券 (その他の証券)	1,879 "	合計	3,663 "
有価証券 (株式)	1,217百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,271 "																			
合計	3,488 "																			
有価証券 (株式)	6,019百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,229 "																			
合計	8,249 "																			
有価証券 (株式)	1,783百万円																			
有価証券 (その他の証券)	1,879 "																			
合計	3,663 "																			

前中間連結会計期間末 (平成21年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月 31 日)
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900 百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,391 百万円であります。	※7 有形固定資産の減価償却累計額は、187,218 百万円であります。	※7 有形固定資産の減価償却累計額は、196,074 百万円であります。
8 特別勘定の資産の額は、753,096 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	8 特別勘定の資産の額は、688,812 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	8 特別勘定の資産の額は、743,861 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
前連結会計年度末残高 98,325 百万円	前連結会計年度末残高 92,570 百万円	前連結会計年度末残高 98,325 百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額 9,805 "	当中間連結会計期間契約者配当金支払額 9,634 "	当連結会計年度契約者配当金支払額 21,656 "
利息による増加等 107 "	利息による増加等 80 "	利息による増加等 189 "
契約者配当準備金繰入額 7,419 "	契約者配当準備金繰入額 7,656 "	契約者配当準備金繰入額 15,711 "
当中間連結会計期間末残高 96,045 "	当中間連結会計期間末残高 90,672 "	当連結会計年度末残高 92,570 "
10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、15,454 百万円であります。	10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、14,691 百万円であります。	10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、15,433 百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。	なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。	なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。	11 同左	11 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費 17,558百万円 営業職員経費 16,987 〃 人件費 12,606 〃 募集機関管理費 9,122 〃	※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 営業職員経費 17,223百万円 物件費 15,607 〃 人件費 12,220 〃 募集機関管理費 9,063 〃	※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費 36,477百万円 営業職員経費 34,648 〃 人件費 23,639 〃 募集機関管理費 18,690 〃
※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地 60百万円 建物 36 〃 その他 2 〃 合計 100 〃	※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,519百万円 建物 119 〃 その他 35 〃 合計 2,674 〃	※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地 950百万円 建物 59 〃 その他 3 〃 合計 1,014 〃
※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 建物 59百万円 その他 16 〃 合計 75 〃	※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 11百万円 建物 242 〃 その他 18 〃 合計 273 〃	※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地 3百万円 建物 570 〃 その他 73 〃 合計 646 〃
※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。 また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 <	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>13</td><td>419</td><td>190</td><td>609</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>7</td><td>39</td><td>81</td><td>120</td></tr><tr><td>総計</td><td>20</td><td>458</td><td>272</td><td>730</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>15</td><td>617</td><td>4</td><td>622</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>7</td><td>51</td><td>66</td><td>118</td></tr><tr><td>総計</td><td>22</td><td>669</td><td>71</td><td>740</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	15	617	4	622	遊休 不動産等	7	51	66	118	総計	22	669	71	740	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>16</td><td>1,261</td><td>220</td><td>1,481</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>14</td><td>77</td><td>174</td><td>251</td></tr><tr><td>総計</td><td>30</td><td>1,338</td><td>394</td><td>1,733</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481	遊休 不動産等	14	77	174	251	総計	30	1,338	394	1,733
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																														
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																		
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																
総計	20	458	272	730																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	15	617	4	622																																																																
遊休 不動産等	7	51	66	118																																																																
総計	22	669	71	740																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481																																																																
遊休 不動産等	14	77	174	251																																																																
総計	30	1,338	394	1,733																																																																
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。																																																																		

※ 5 その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当連結会計年度の期首における影響額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び 預貯金 216,850百万円 コールローン 106,000 " 預入期間が3 カ月を超える △40 " 預貯金 現金及び 現金同等物 322,810 "	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び 預貯金 213,919百万円 コールローン 142,000 " 買入金銭債権 42,358 " 現金同等物以 外の買入金銭 △32,359 " 債権 現金及び 現金同等物 365,919 "	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び 預貯金 257,128百万円 コールローン 135,000 " 預入期間が3 カ月を超える △40 " 預貯金 現金及び 現金同等物 392,088 "

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 18 〃 支払利息相当額 0 〃 d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 575百万円 1年超 1,339 〃 合計 1,915 〃	 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,131百万円 1年超 1,883 〃 合計 3,015 〃	c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 26 〃 支払利息相当額 0 〃 d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,172百万円 1年超 2,339 〃 合計 3,512 〃

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,651百万円 1年超 4,582 〃 合計 6,233 〃	1 ファイナンス・リース取引 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,208百万円 1年超 4,140 〃 合計 7,348 〃	1 ファイナンス・リース取引 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,119百万円 1年超 5,376 〃 合計 8,496 〃

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	96,000	96,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,713	6,258	544
② その他有価証券	36,645	36,645	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	670,838	670,838	—
② 満期保有目的の債券	69,417	71,642	2,225
③ 責任準備金対応債券	1,125,314	1,225,331	100,016
④ その他有価証券	2,691,673	2,691,673	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	100,337		
一般貸付	1,687,995		
貸倒引当金(*1)	△301		
未経過利息相当額(*2)	△3,410		
	1,784,621	1,841,726	57,105
資産計	6,480,224	6,640,115	159,891
(5) 借入金	163,502	165,753	2,250
負債計	163,502	165,753	2,250
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	45,395	45,395	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	100	753	652
デリバティブ取引計	45,495	46,148	652

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	238,985
(2) 組合出資金(※2)	5,689
合計	244,675

(※1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 当中間連結会計期間において、58百万円減損処理を行っております。

II 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	124,000	124,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,811	5,885	73
② その他有価証券	26,574	26,574	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	725,175	725,175	—
② 満期保有目的の債券	69,958	71,215	1,256
③ 責任準備金対応債券	1,061,313	1,082,236	20,923
④ その他有価証券	2,749,770	2,749,770	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	105,210		
一般貸付	1,717,077		
貸倒引当金(*1)	△381		
未経過利息相当額(*2)	△3,562		
	1,818,344	1,854,685	36,341
資産計	6,580,949	6,639,544	58,595
(5) 借入金	163,502	165,358	1,855
負債計	163,502	165,358	1,855
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	29,379	29,379	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	123	715	591
デリバティブ取引計	29,503	30,095	591

(*1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1ヶ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格

又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	235,790
(2) 組合出資金(※2)	5,536
合計	241,327

(※1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 当連結会計年度において、309百万円減損処理を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	38,324	39,085	761
① 地方債	3,429	3,540	110
② 社債	34,894	35,545	650
(2) 外国証券	32,100	31,535	△564
① 外国公社債	32,100	31,535	△564
合計	70,424	70,621	197

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,873百万円、時価5,959百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	987,399	1,018,196	30,797
① 国債	525,207	540,010	14,802
② 地方債	195,891	200,896	5,005
③ 社債	266,300	277,290	10,989
(2) 外国証券	7,000	6,030	△969
① 外国公社債	7,000	6,030	△969
合計	994,399	1,024,227	29,827

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,616,537	1,648,986	32,448
① 国債	937,232	958,431	21,198
② 地方債	59,407	61,357	1,950
③ 社債	619,897	629,196	9,299
(2) 株式	293,075	335,559	42,484
(3) 外国証券	730,148	686,242	△43,906
① 外国公社債	581,234	560,787	△20,446
② 外国その他証券	148,914	125,454	△23,459
(4) その他の証券	50,265	50,072	△193
合計	2,690,027	2,720,860	30,833

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価119,000百万円、中間連結貸借対照表計上額119,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価27,324百万円、中間連結貸借対照表計上額27,294百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は135百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未滿下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	238,242
(1) 非上場国内株式	67,840
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	166,038
(3) 外国その他証券	812
(4) その他の証券	3,551

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	35,317	36,957	1,639
① 地方債	3,424	3,597	172
② 社債	31,892	33,359	1,467
(2) 外国証券	31,000	31,664	664
① 外国公社債	31,000	31,664	664
小計	66,317	68,621	2,304
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,929	△71
① 社債	2,000	1,929	△71
(2) 外国証券	1,100	1,092	△7
① 外国公社債	1,100	1,092	△7
小計	3,100	3,021	△78
合計	69,417	71,642	2,225

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額5,713百万円、時価6,258百万円、差額544百万円)があります。

2 責任準備金対応債券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,112,885	1,213,066	100,180
① 国債	618,485	673,715	55,229
② 地方債	217,793	237,120	19,327
③ 社債	276,606	302,230	25,623
(2) 外国証券	2,000	2,035	35
① 外国公社債	2,000	2,035	35
小計	1,114,885	1,215,102	100,216
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	5,428	5,354	△73
① 社債	5,428	5,354	△73
(2) 外国証券	5,000	4,874	△125
① 外国公社債	5,000	4,874	△125
小計	10,428	10,229	△199
合計	1,125,314	1,225,331	100,016

3 その他有価証券(平成22年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,646,666	1,570,927	75,739
① 国債	1,070,435	1,024,285	46,150
② 地方債	60,033	56,862	3,171
③ 社債	516,197	489,779	26,418
(2) 株式	126,207	91,820	34,387
(3) 外国証券	151,861	146,310	5,551
① 外国公社債	151,861	146,310	5,551
(4) その他の証券	2,193	1,939	253
小計	1,926,929	1,810,997	115,932
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	60,348	61,854	△1,506
① 国債	49,689	50,101	△412
② 社債	10,658	11,752	△1,093
(2) 株式	147,111	180,355	△33,244
(3) 外国証券	545,944	621,122	△75,178
① 外国公社債	419,728	463,006	△43,277
② 外国其他証券	126,215	158,116	△31,901
(4) その他の証券	11,339	13,227	△1,888
小計	764,743	876,560	△111,817
合計	2,691,673	2,687,558	4,114

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額96,000百万円、取得原価96,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額36,645百万円、取得原価35,560百万円、差額1,084百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は3,551百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	35,858	37,022	1,163
① 地方債	3,427	3,541	114
② 社債	32,431	33,481	1,049
(2) 外国証券	26,000	26,367	367
① 外国公社債	26,000	26,367	367
小計	61,858	63,389	1,531
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,795	△204
① 社債	2,000	1,795	△204
(2) 外国証券	6,100	6,029	△70
① 外国公社債	6,100	6,029	△70
小計	8,100	7,825	△274
合計	69,958	71,215	1,256

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,811百万円、時価5,885百万円、差額73百万円)があります。

2 責任準備金対応債券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	855,343	878,939	23,595
① 国債	430,620	439,994	9,373
② 地方債	163,499	167,896	4,396
③ 社債	261,223	271,048	9,824
(2) 外国証券	2,000	2,021	21
① 外国公社債	2,000	2,021	21
小計	857,343	880,960	23,616
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	198,970	196,682	△2,287
① 国債	136,038	134,813	△1,225
② 地方債	52,791	51,900	△891
③ 社債	10,139	9,969	△170
(2) 外国証券	5,000	4,593	△406
① 外国公社債	5,000	4,593	△406
小計	203,970	201,276	△2,693
合計	1,061,313	1,082,236	20,923

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,405,833	1,370,724	35,108
① 国債	826,221	805,949	20,271
② 地方債	60,137	58,195	1,942
③ 社債	519,473	506,580	12,893
(2) 株式	192,357	133,010	59,347
(3) 外国証券	315,771	303,791	11,979
① 外国公社債	305,253	293,867	11,386
② 外国その他証券	10,517	9,923	593
(4) その他の証券	31,133	28,029	3,103
小計	1,945,094	1,835,556	109,538
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	226,828	229,552	△2,723
① 国債	164,453	165,859	△1,405
② 地方債	998	1,002	△3
③ 社債	61,377	62,691	△1,314
(2) 株式	130,443	153,022	△22,579
(3) 外国証券	445,582	500,148	△54,566
① 外国公社債	322,247	351,233	△28,985
② 外国その他証券	123,334	148,914	△25,580
(4) その他の証券	1,821	2,080	△259
小計	804,675	884,804	△80,128
合計	2,749,770	2,720,361	29,409

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額124,000百万円、取得原価124,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額26,574百万円、取得原価26,559百万円、差額14百万円)があります。

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて2,484百万円(その他有価証券2,484百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

II 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

III 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約			
	売建	455,893	444,941	10,952
	買建	2,077	2,098	21
	通貨オプション			
	買建			
	ブット	44,776		
		(806)	181	△624
金利	金利スワップ			
	固定金利受取/変動金利支払	35,170	663	663
株式	株価指数先物			
	買建	995	973	△21
	株式指数先渡			
	売建	38,371	37,597	774
	株式指数オプション			
	売建			
	コール	33,611		
		(2,163)	1,705	457
	ブット	7,280		
		(268)	0	268
	買建			
	ブット	111,152		
		(24,065)	36,847	12,782
その他	クレジット・デフォルト・スワップ			
	プロテクション売建	5,000	△1,182	△1,182
	合計	—	—	24,091

(注) ()内にはオプション料を記載しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	493,015	—	486,263	6,752
	アメリカドル	233,152	—	225,834	7,317
	ユーロ	259,857	—	260,422	△565
	その他の通貨	5	—	5	0
	買建	3,085	—	3,085	0
	アメリカドル	1,013	—	1,008	△5
	ユーロ	2,052	—	2,058	5
	その他の通貨	18	—	18	0
合計		—	—	—	6,752

(注) 時価の算定方法

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 買建	1,109	—	1,124	14
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	37,149	—	37,525	△375
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	20,584 (2,824)	—	3,224	△400
	買建				
	プット	89,725 (24,223)	69,141	42,278	18,054
	株券オプション				
	売建				
	コール	3,317 (44)	—	44	0
合計		—	—	—	17,293

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	プロテクション売建	3,000	—	△5	△5
合計		—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,975	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,975百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	9,990	4,990	100
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	24,960	22,260	652
合計			—	—	753

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	533,704	—	534,820	△1,115
	アメリカドル	270,405	—	279,575	△9,170
	ユーロ	263,285	—	255,230	8,055
	その他の通貨	13	—	14	△0
	買建	34	—	36	1
	アメリカドル	18	—	18	0
	オーストラリアドル	8	—	8	0
	スイスフラン	8	—	8	0
合計		—	—	—	△1,113

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	38,080	—	40,587	△2,506
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	38,076 (1,270)	—	1,686	△415
	買建				
	ブット	107,217 (22,669)	69,141	34,831	12,161
合計		—	—	—	9,238

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	3,000	—	△144	△144
合計		—	—	—	△144

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	110,994	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、110,994百万円であります。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	9,990	4,990	123
	固定金利受取／ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	25,180	24,580	591
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合計			—	—	715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
191,946	2,833	194,780	170,779

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得に伴うもの(6,883百万円)であり、主な減少額は減価償却の実施によるもの(△3,349百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

資産運用収益 (百万円)	資産運用費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (百万円)
13,120	8,019	5,100	△844

- (注) 1 資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。
- 2 その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【海外売上高】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
普通株式に係る 1株当たり純資産額	291円30銭	319円98銭	250円64銭
A種株式に係る 1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭	100,000円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,562	241,546	222,209
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	152,424	152,422	152,398
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187	91,187
(うち少数株主持分)	1,236	1,234	1,210
普通株式に係る中間連結会計 期間末(連結会計年度末)の純 資産額(百万円)	81,137	89,124	69,811
A種株式に係る中間連結会計 期間末(連結会計年度末)の純 資産額(百万円)	91,187	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間連結会計期間 末(連結会計年度末)の株式の 数(株)			
普通株式	278,534,600	278,534,600	278,534,600
A種株式	911,879	911,879	911,879

2 1株当たり中間(当期)純利益等

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	31円00銭	26円14銭	10円02銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	23円92銭	20円17銭	7円73銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	14,288	12,046	4,618
普通株主及び普通株主 と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式 と同等の株式に係る中 間(当期)純利益 (百万円)	14,288	12,046	4,618
普通株式及び普通株式 と同等の株式の期中平 均株式数(株)	460,910,400	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,363,636	136,363,636

- 2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	同左	同左
潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)		

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	215,600	212,579	255,867
現金	168	168	109
預貯金	215,431	212,411	255,757
コールローン	106,000	142,000	135,000
債券貸借取引支払保証金	—	51,072	—
買入金銭債権	33,167	42,358	32,386
金銭の信託	200	200	200
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5 4,757,385	※1, ※2, ※3, ※4, ※5 4,801,146	※1, ※2, ※4, ※5 4,846,648
国債	1,634,843	1,859,156	1,696,126
地方債	264,911	287,583	287,226
社債	952,570	868,377	912,841
株式	483,421	418,739	475,551
外国証券	962,709	962,149	1,030,998
その他の証券	458,927	405,139	443,903
貸付金	※6 1,905,566	※6 1,788,553	※6 1,822,387
保険約款貸付	109,080	100,337	105,210
一般貸付	1,796,486	1,688,215	1,717,177
有形固定資産	※7 292,718	※7 286,213	※7 291,228
土地	201,522	198,129	200,371
建物	87,936	85,044	88,339
リース資産	—	77	95
建設仮勘定	832	28	—
その他の有形固定資産	2,427	2,933	2,422
無形固定資産	7,932	9,596	7,853
ソフトウェア	5,695	5,636	6,504
その他の無形固定資産	2,237	3,959	1,348
代理店貸	5	—	0
再保険貸	139	280	136
その他資産	110,499	106,142	91,916
未収金	14,605	8,986	9,567
前払費用	2,925	2,838	1,080
未収収益	25,190	24,747	25,980
預託金	7,637	5,466	5,297
先物取引差金勘定	27	—	—
金融派生商品	49,356	55,097	44,570
仮払金	6,698	4,959	1,369
その他の資産	4,058	4,047	4,050
繰延税金資産	19,122	10,469	16,079
貸倒引当金	△3,906	△760	△836
資産の部合計	7,444,431	7,449,852	7,498,866

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
負債の部			
保険契約準備金	6,771,058	6,703,095	6,737,938
支払備金	※9 38,099	※9 36,496	※9 40,215
責任準備金	※9 6,636,912	※9 6,575,925	※9 6,605,153
契約者配当準備金	※10 96,045	※10 90,672	※10 92,570
再保険借	20	49	24
その他負債	382,373	442,165	475,861
債券貸借取引受入担保金	145,152	195,039	229,970
借入金	※11 163,504	※11 163,502	※11 163,502
未払法人税等	109	111	222
未払金	9,496	9,866	7,352
未払費用	※1 10,227	※1 10,250	※1 9,600
前受収益	4,785	4,028	4,672
預り金	4,863	5,193	5,104
預り保証金	12,362	11,525	11,822
先物取引差金勘定	—	46	—
金融派生商品	3,370	9,602	15,066
リース債務	—	63	100
資産除去債務	—	491	—
仮受金	1,940	1,975	1,437
その他の負債	26,560	30,470	27,010
退職給付引当金	54,976	58,252	59,252
役員退職慰労引当金	1,047	973	1,017
特別法上の準備金	3,110	5,230	4,200
価格変動準備金	3,110	5,230	4,200
負債の部合計	7,212,586	7,209,767	7,278,294
純資産の部			
資本金	167,280	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536	167,536
資本準備金	167,280	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256	256
利益剰余金	△130,701	△128,207	△140,352
利益準備金	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金	△132,504	△130,009	△142,155
価格変動積立金	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	174	166	170
別途積立金	230	230	230
繰越利益剰余金	△165,426	△162,924	△175,073
自己株式	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計	195,513	198,007	185,862
その他有価証券評価差額金	36,256	42,013	34,630
繰延ヘッジ損益	75	64	79
評価・換算差額等合計	36,332	42,077	34,709
純資産の部合計	231,845	240,085	220,571
負債及び純資産の部合計	7,444,431	7,449,852	7,498,866

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益		487,048		501,843	956,421
保険料等収入		318,374		322,622	640,488
保険料		318,042		322,130	639,658
再保険収入		331		492	830
資産運用収益		137,547		134,519	240,453
利息及び配当金等収入		65,113		64,672	136,900
預貯金利息		201		196	409
有価証券利息・配当金		39,703		41,231	87,172
貸付金利息		18,656		17,205	36,672
不動産賃貸料		5,999		5,489	11,535
その他利息配当金		553		549	1,109
金銭の信託運用益		0		0	0
有価証券売却益	※1	11,509	※1	9,219	※1 18,223
金融派生商品収益	※4	1,385	※4	59,090	—
その他運用収益		820		1,537	1,479
特別勘定資産運用益		58,717		—	83,850
その他経常収益		31,126		44,702	75,478
年金特約取扱受入金		154		195	344
保険金据置受入金		13,576		9,012	26,245
支払備金戻入額	※5	1,815	※5	3,719	—
責任準備金戻入額	※5	12,411	※5	29,227	※5 44,170
退職給付引当金戻入額		—		999	—
保険金等追加支払引当金戻入額		1,206		—	1,206
その他の経常収益		1,961		1,548	3,511
経常費用		464,827		481,153	930,393
保険金等支払金		349,594		332,611	706,878
保険金		139,425		122,920	271,769
年金		34,170		37,441	72,370
給付金		72,716		70,317	155,850
解約返戻金		97,547		95,207	195,810
その他返戻金		5,284		6,313	10,099
再保険料		450		412	978
責任準備金等繰入額		107		80	489
支払備金繰入額		—		—	※5 299
契約者配当金積立利息繰入額		107		80	189

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
資産運用費用	30,282	73,122	55,871
支払利息	3,479	3,259	6,812
有価証券売却損	※2 5,215	※2 3,049	※2 8,937
有価証券評価損	※3 424	※3 3,603	※3 2,774
金融派生商品費用	—	—	※4 6,075
為替差損	13,634	38,848	14,192
貸倒引当金繰入額	2,956	—	—
貸付金償却	28	6	8,034
賃貸用不動産等減価償却費	※6 1,793	※6 1,732	3,564
その他運用費用	2,752	1,827	5,479
特別勘定資産運用損	—	20,793	—
事業費	57,503	55,370	115,994
その他経常費用	27,339	19,968	51,160
保険金据置支払金	16,255	13,340	29,528
税金	3,945	3,096	6,798
減価償却費	※6 2,186	※6 2,370	4,438
退職給付引当金繰入額	3,773	—	8,049
その他の経常費用	1,179	1,161	2,345
経常利益	22,220	20,689	26,027
特別利益	253	2,797	1,285
固定資産等処分益	137	2,674	1,051
貸倒引当金戻入額	—	72	101
償却債権取立益	115	51	132
特別損失	1,816	2,313	4,477
固定資産等処分損	75	273	644
減損損失	※7 730	※7 740	※7 1,733
価格変動準備金繰入額	1,010	1,030	2,100
その他特別損失	—	※8 269	—
契約者配当準備金繰入額	7,419	7,656	15,711
税引前中間純利益	13,238	13,517	7,123
法人税及び住民税	111	111	224
法人税等調整額	△1,134	1,260	2,289
法人税等合計	△1,022	1,372	2,514
中間純利益	14,260	12,145	4,609

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	167,280	167,280	167,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,280	167,280	167,280
その他資本剰余金			
前期末残高	256	256	256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	256	256	256
資本剰余金合計			
前期末残高	167,536	167,536	167,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	167,536	167,536	167,536
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	1,802	1,802	1,802
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金			
価格変動積立金			
前期末残高	32,516	32,516	32,516
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金			
前期末残高	179	170	179
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4	△8
当中間期変動額合計	△4	△4	△8
当中間期末残高	174	166	170

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
別途積立金			
前期末残高	230	230	230
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	230	230	230
繰越利益剰余金			
前期末残高	△179,690	△175,073	△179,690
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	4	4	8
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,264	12,149	4,617
当中間期末残高	△165,426	△162,924	△175,073
利益剰余金合計			
前期末残高	△144,962	△140,352	△144,962
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,260	12,145	4,609
当中間期末残高	△130,701	△128,207	△140,352
自己株式			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
株主資本合計			
前期末残高	181,253	185,862	181,253
当中間期変動額			
中間純利益	14,260	12,145	4,609
当中間期変動額合計	14,260	12,145	4,609
当中間期末残高	195,513	198,007	185,862

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△53,179	34,630	△53,179
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,435	7,383	87,809
当中間期変動額合計	89,435	7,383	87,809
当中間期末残高	36,256	42,013	34,630
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	59	79	59
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	△15	20
当中間期変動額合計	16	△15	20
当中間期末残高	75	64	79
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△53,119	34,709	△53,119
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,452	7,368	87,829
当中間期変動額合計	89,452	7,368	87,829
当中間期末残高	36,332	42,077	34,709
純資産合計			
前期末残高	128,133	220,571	128,133
当中間期変動額			
中間純利益	14,260	12,145	4,609
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	89,452	7,368	87,829
当中間期変動額合計	103,712	19,513	92,438
当中間期末残高	231,845	240,085	220,571

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) (4) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)	有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)	有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
5 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、474百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,358百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,416百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用による経常利益、税引前当期純利益及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払に備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
7 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。	同左	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金 外貨建定期預金 為替予約 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 この結果、経常利益は15百万円、税引前中間純利益は285百万円、それぞれ減少しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 131,546百万円 (国債) 有価証券 73,958 〃 (株式) 有価証券 21 〃 (外国証券) 合計 205,526 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 112,071百万円 (国債) 有価証券 62,178 〃 (株式) 有価証券 20 〃 (外国証券) 合計 174,269 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、20百万円であります。	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 131,411百万円 (国債) 有価証券 74,150 〃 (株式) 有価証券 21 〃 (外国証券) 合計 205,583 〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、21百万円であります。
※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 148,036百万円 (国債) 合計 148,036 〃	※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 193,698百万円 (国債) 合計 193,698 〃	※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券 240,631百万円 (国債) 合計 240,631 〃
	※3 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券（国債）であり、当中間会計期間末における時価は次のとおりであります。 自己保有部分 51,253百万円 担保差入部分 — 〃 合計 51,253 〃	
※4 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、994,399百万円、時価は、1,024,227百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。	※4 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,125,314百万円、時価は、1,225,331百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。	※4 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、1,061,313百万円、時価は、1,082,236百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 関係会社の株式及び出資金は、2,998百万円であります。 ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、26,555百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、11百万円、延滞債権額は、25,817百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額56百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。	① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-27年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 関係会社の株式及び出資金は、7,853百万円であります。 ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,014百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、36百万円、延滞債権額は、14,181百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,000百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。	① 終身保険・年金保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険(8-23年)小区分を拡大し、終身保険・年金保険(8-23年)小区分としております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 ※5 関係会社の株式及び出資金は、3,207百万円であります。 ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、17,150百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は、15,250百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額8,056百万円、延滞債権額297百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)																														
(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、726百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,370百万円であります。 8 特別勘定の資産の額は、753,096百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、49百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円であります。 ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前事業年度末残高</td><td>98,325百万円</td></tr><tr><td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td><td>9,805 "</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>107 "</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>7,419 "</td></tr><tr><td>当中間会計期間末残高</td><td>96,045 "</td></tr></table> ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,500百万円を含んでおります。	前事業年度末残高	98,325百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805 "	利息による増加等	107 "	契約者配当準備金繰入額	7,419 "	当中間会計期間末残高	96,045 "	(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,795百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、187,208百万円であります。 8 特別勘定の資産の額は、688,812百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、277百万円であります。 ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前事業年度末残高</td><td>92,570百万円</td></tr><tr><td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td><td>9,634 "</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>80 "</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>7,656 "</td></tr><tr><td>当中間会計期間末残高</td><td>90,672 "</td></tr></table> ※11 同左	前事業年度末残高	92,570百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	9,634 "	利息による増加等	80 "	契約者配当準備金繰入額	7,656 "	当中間会計期間末残高	90,672 "	(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,900百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、196,066百万円であります。 8 特別勘定の資産の額は、743,861百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 ※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、192百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、310百万円であります。 ※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>前事業年度末残高</td><td>98,325百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>21,656 "</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>189 "</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>15,711 "</td></tr><tr><td>当事業年度末残高</td><td>92,570 "</td></tr></table> ※11 同左	前事業年度末残高	98,325百万円	当事業年度契約者配当金支払額	21,656 "	利息による増加等	189 "	契約者配当準備金繰入額	15,711 "	当事業年度末残高	92,570 "
前事業年度末残高	98,325百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,805 "																															
利息による増加等	107 "																															
契約者配当準備金繰入額	7,419 "																															
当中間会計期間末残高	96,045 "																															
前事業年度末残高	92,570百万円																															
当中間会計期間契約者配当金支払額	9,634 "																															
利息による増加等	80 "																															
契約者配当準備金繰入額	7,656 "																															
当中間会計期間末残高	90,672 "																															
前事業年度末残高	98,325百万円																															
当事業年度契約者配当金支払額	21,656 "																															
利息による増加等	189 "																															
契約者配当準備金繰入額	15,711 "																															
当事業年度末残高	92,570 "																															

前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、15,454百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。 13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、14,691百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。 13 同左	12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、15,433百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。 13 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,976百万円、株式等9,480百万円、外国証券52百万円であります。 ※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券396百万円、株式等1,315百万円、外国証券3,503百万円であります。 ※3 有価証券評価損の内訳は、株式等424百万円であります。 ※4 金融派生商品収益には、評価益19,166百万円を含んでおります。 ※5 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、15百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、57百万円であります。 ※6 減価償却実施額 有形固定資産 2,890百万円 無形固定資産 1,078 〃 ※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,102百万円、株式等4,369百万円、外国証券747百万円であります。 ※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19百万円、株式等1,340百万円、外国証券1,689百万円あります。 ※3 有価証券評価損の内訳は、株式等3,603百万円あります。 ※4 金融派生商品収益には、評価益16,046百万円を含んでおります。 ※5 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、185百万円あります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、33百万円あります。 ※6 減価償却実施額 有形固定資産 2,974百万円 無形固定資産 1,117 〃 ※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左	※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,740百万円、株式等13,197百万円、外国証券284百万円あります。 ※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,385百万円、株式等1,530百万円、外国証券6,021百万円あります。 ※3 有価証券評価損の内訳は、株式等2,774百万円あります。 ※4 金融派生商品費用には、評価益3,696百万円を含んでおります。 ※5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、158百万円あります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、6百万円あります。 ※6 減価償却実施額 有形固定資産 2,890百万円 無形固定資産 1,078 〃 ※7 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																																																		
<table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>13</td><td>419</td><td>190</td><td>609</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>7</td><td>39</td><td>81</td><td>120</td></tr><tr><td>総計</td><td>20</td><td>458</td><td>272</td><td>730</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	13	419	190	609	遊休 不動産等	7	39	81	120	総計	20	458	272	730	<table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>15</td><td>617</td><td>4</td><td>622</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>7</td><td>51</td><td>66</td><td>118</td></tr><tr><td>総計</td><td>22</td><td>669</td><td>71</td><td>740</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	15	617	4	622	遊休 不動産等	7	51	66	118	総計	22	669	71	740	<table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地 (百万円)</th><th>建物 その他 (百万円)</th></tr><tr><td>賃貸用 不動産等</td><td>16</td><td>1,261</td><td>220</td><td>1,481</td></tr><tr><td>遊休 不動産等</td><td>14</td><td>77</td><td>174</td><td>251</td></tr><tr><td>総計</td><td>30</td><td>1,338</td><td>394</td><td>1,733</td></tr></table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481	遊休 不動産等	14	77	174	251	総計	30	1,338	394	1,733
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																														
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																		
賃貸用 不動産等	13	419	190	609																																																																
遊休 不動産等	7	39	81	120																																																																
総計	20	458	272	730																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	15	617	4	622																																																																
遊休 不動産等	7	51	66	118																																																																
総計	22	669	71	740																																																																
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																	
賃貸用 不動産等	16	1,261	220	1,481																																																																
遊休 不動産等	14	77	174	251																																																																
総計	30	1,338	394	1,733																																																																
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。																																																																		
※8 その他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う当事業年度の期首における影響額であります。																																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

(リース取引関係)

<借主側>

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 <		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 18 〃 支払利息相当額 0 〃 d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 575百万円 1年超 1,339 〃 合計 1,915 〃	 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,131百万円 1年超 1,883 〃 合計 3,015 〃	c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 26 〃 支払利息相当額 0 〃 d 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 e 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,172百万円 1年超 2,339 〃 合計 3,512 〃

<貸主側>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,651百万円 1年超 4,582 〃 合計 6,233 〃	1 ファイナンス・リース取引 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,208百万円 1年超 4,140 〃 合計 7,348 〃	1 ファイナンス・リース取引 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,119百万円 1年超 5,376 〃 合計 8,496 〃

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	2,299
(2) 関連会社株式 (* 2)	5,553
計	7,853

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (* 1) (* 2)	2,053
(2) 関連会社株式 (* 2)	1,153
計	3,207

(* 1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(* 2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
普通株式に係る 1株当たり純資産額	289円58銭	319円16銭	249円10銭
A種株式に係る 1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭	100,000円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、中間会計期間末(事業年度末)の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間会計期間末(事業年度末)の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	231,845	240,085	220,571
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	151,187	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187	91,187
普通株式に係る中間会計期間 末(事業年度末)の純資産額 (百万円)	80,657	88,897	69,384
A種株式に係る中間会計期間 末(事業年度末)の純資産額 (百万円)	91,187	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間会計期間末 (事業年度末)の株式の数(株)			
普通株式	278,534,600	278,534,600	278,534,600
A種株式	911,879	911,879	911,879

2 1株当たり中間(当期)純利益等

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	30円94銭	26円35銭	10円00銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	23円88銭	20円33銭	7円72銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の各期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を各期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	14,260	12,145	4,609
普通株主及び普通株主 と同等の株主に帰属 しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式 と同等の株式に係る中 間(当期)純利益 (百万円)	14,260	12,145	4,609
普通株式及び普通株式 と同等の株式の期中平 均株式数(株)	460,910,400	460,910,400	460,910,400
(2) 潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,363,636	136,363,636

2 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式	同左	同左
潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)		

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。